

児童相談所関連研修「調整担当者研修」

【日 時】	令和4年2月22日(火)、28日(月) 9:00~17:00
【会 場】	特別区職員研修所
【受講者数】	19名
【講 師】	<ul style="list-style-type: none"> ・法政大学 現代福祉学部 福祉コミュニティ学科 教授 岩田 美香 氏 ・JUN 教育事務所 代表 中島 淳 氏 ・世田谷区児童相談所 職員 ・武蔵野大学 看護学部 看護学科 教授 中板 育美 氏 ・渋谷区 福祉部 管理課 職員 ・西南学院大学 人間科学部 社会福祉学科 教授 安部 計彦 氏
【研修内容】	<p><目的></p> <p>児童福祉法第25条の2第6項及び第7項に規定する要保護児童対策調整機関に置かれた調整担当者として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等の習得及び特別区における児童家庭福祉行政を担う職員の専門性の向上を図るため、児童福祉法等関係法令に基づき実施する。</p> <p>研修到達目標及びカリキュラム等については厚生労働省が示す基準に基づく。</p> <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子どもの生活に関する諸問題 ② 子どもと家族の生活に関する法令と制度の理解と活用 ③ 子ども家庭相談の運営と相談援助のあり方 ④ 母子保健の役割と保健機関との連携 ⑤ 子どもの所属機関の役割と連携 ⑥ 要保護児童対策地域協議会の運営 ⑦ 会議の運営とケース管理 <div data-bbox="995 1256 1347 1464" style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: right;"><演習の様子></p>
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的なエピソードと法的根拠等を交えて教えていただき分かりやすかったです。 ・職種によってアセスメントが異なることがわかりました。 ・幅広い分野を学ぶことができました。本当に大事なことは、様々な専門家の先生が同じことを言っており、分かりやすかったです。 ・家族支援をするには、多機関、多職種の視点からの見立てが必要、各機関との協働はもちろん、そこから新しい支援を生み出すことも重要であると理解しました。